



JR頭目なグループ

「健康経営」の驚くべき実態!

とある JR 東日本グループ会社で働くエルダーの先輩から、定期健康診断の受診について「JR本体の都合で50キロ以上も離れた場所で受診するように言われている」という悲痛な声が寄せられました。厚生労働省は健康経営の一環として「健康診断を受診しやすい環境づくり」を提唱していますが、勤務箇所から50キロ以上も離れた場所では、休日や非番で行かなければならず、半日時間を要してしまうため、この提唱とは逆行していると言えます。

また、このグループ会社では働く人たちに対して「健康診断は年2回受診してもらう決まり」「JR本体の都合で変更になると連絡があっただけ」ということを一方的に伝えるだけで、具体的な内容は一切示していません。そこで私たちは、この実態について専門家に問い合わせ以下のアドバイスをいただきました。

- ◎法律で各種健康診断を受診させる義務が発生する。
- ◎労働者に健康診断を受診しやすい環境を整備するのは、当然ながら事業者の責務である。
- ◎今は、多くの事業者が勤務時間内で行っている。
- ◎自分の時間とは、楽しい生活や趣味、幸せを享受するための貴重な時間。会社の理由で半日も休養時間が消費してしまうことは、好ましいとは言えない。
- ◎50キロ以上の一方的な変更と、自分の時間を使い かつ交通費が自費というのは、特殊な事例である。



今後、JTSU はグループ会社における 健康診断の実態把握を進めていきます!